

## 平成30年度 秋季剣道形講習及び形・実技審査会のお知らせ

みだしのことを下記の通り実施しますので、希望者は所定の手続をして下さい。

## 1. 形 講 習 会 (初段～五段)

※ 形講習は必ず受けて下さい。(初段～三段講習会終了後審査)

剣道形・・・初段1本目～3本目・二段5本・三段7本・四・五段太刀7本小太刀3本

(1) 日時・会場 **第一会場** 平成30年9月29日(土) (春日井市総合体育館)

◎春日井市総合体育館(春日井市鷹来町4196番地の3 TEL0568-84-7101)

**第二会場** 平成30年10月6日(土) (豊田合成アリーナ)

◎豊田合成アリーナ(稲沢市朝府町5-1 TEL 0587-23-2944)

★ 受付は8時30分以降準備が整い次第行いますので遅れないようにして下さい。

★ 形講習及び審査は第一会場・第二会場のいずれかの会場で受審して下さい。

★ **申込書の受審会場の欄に自分の受審する会場名を必ず記入して下さい。**

(2) 持参するもの **木刀・稽古着・袴・垂(タレ)**・昼食・履物入れ等。

(3) 講習料 1,000円(講習会当日審査料合計金額+1,000円納入して下さい。)

(初段 3,400円 二段 3,600円 三段 4,500円)

## 2. 形 審 査 会

初段～三段 講習会終了後準備ができ次第開始いたします。

## 3. 実 技 審 査 会

初段～三段 **平成30年10月20日(土)** (豊田合成アリーナ)

(稲沢市朝府町5-1 TEL 0587-23-2944)

★ 受付は8時30分以降準備が整い次第行いますので遅れないようにして下さい。

☆ **二段・三段の受付は原則12時00分**

(時間変更がある場合は形審査会場にてお知らせします。)

※ 四・五段の詳細は別紙にてお知らせ致します。

## 4. 申 込 資 格

(1) (財)愛知県剣道連盟終身会費納入済者。 (2) 下記に該当の者。

審査段位	修 業 年 数	年 齢 そ の 他
初 段	平成17年11月25日以前生まれの一級受有者	11/24迄に13才になる者
二 段	初段受有後1年以上経過した者	
三 段	二段受有後2年以上経過した者	
四 段	平成27年11月30日以前に三段を取得した者	三段取得後3年以上経過
五 段	平成26年11月30日以前に四段を取得した者	四段取得後4年以上経過

## 5. 審査料・登録料について

※初段～三段 審査料及び講習料は形講習・審査会の会場で当日受付時に納入して頂きます。

登録料は実技が合格しましたら下記の登録料を実技合格後直ちに会場で納入して頂きます。

段 位	審 査 料	手数料	傷害保険	審査料合計	登録料(免状交付手数料100円含)
初 段	2,000円	200円	200円	2,400円	5,300円
二 段	2,200円	200円	200円	2,600円	6,300円
三 段	3,100円	200円	200円	3,500円	9,200円
四 段	3,900円	100円		4,000円	11,300円
五 段	4,900円	100円		5,000円	17,500円

## 6. 申込方法 (よく読んでまちがえないように)

※ **会員番号・合格年月日が記入されていない申込書は受付しません。(但し入会申請中の人は未記入のままでも構いません)**

(1) 申込締切日…各所属地区(在住・在学地)にお問い合わせください。

※ 初段～三段の受審については、生徒・学生は在学地に限る。その他は在住とする。やむを得ず他地区で受審する場合は、必ず地区理事長の許可を得て、形から受審すること。

**四・五段の申し込み・締切日については、後日別紙要項にてお知らせ致します。**

(2) 申 込 先…所属する各地区の事務取扱者へ。(級審査申込先と同じ)

(3) そ の 他…(ア)他県で1級及び前段を受領した者は免状の写しを申込書に添付して提出する事。

(イ) 申込書の  の中には、受領する段(例：初段・二段)を記入する。

(ウ) **申込締切日以後及び書類不備(生年月日・会員番号等)のものは受付しません。**

(生年月日記入例：平成2年8月20日のように元号を用いて記入すること。西暦表記は不可)

(エ) 申込書は必ず黒のボールペン又は万年筆で書いて下さい。(鉛筆・シャープペンは不可)

(オ) **講習会・審査会での貴重品等の管理は各自で責任を持って管理してください。**

## 7. 学科審査

実技審査合格者のみ、当日会場で学科試験を行いますので筆記用具を必ず持参して下さい。(学科は剣道訓・日本剣道形・審判規則等より出題されます。)

## 8. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し講習会及び審査会に参加すること。講習または審査中の受審者に傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。なお、傷害についての保証は、傷害保険の範囲内とする。

## 9. そ の 他 台風発生時における特別措置 (天災等も含む)

**実技審査会当日午前7時の時点で暴風警報が発令されている場合は、審査会は中止とします。その場合、その後の詳細については尾張剣道連盟ホームページにてお知らせします。(天災等も左記に準じます)その他の警報・注意報が発令されている場合は、各自安全対策を施し会場までお越し下さい。**

剣道の訓300円・日本剣道形200円 講習・審査会場で販売します。

## 10. 個人情報の取り扱いについて

申込書に記入いただいた個人情報は今回の審査以外で利用する事はありません。

※ 尾張剣道連盟事務局 〒491-0903 一宮市八幡4-1-28 TEL(0586)43-1023

(電話等で問い合わせの際は、上記または地区事務取扱者の方にあなたの住所・氏名をはっきりいって用件を尋ねてください。) ホームページ URL <http://www.owarikenren.org>

★ 審査要項・審査申込書はホームページからダウンロードする事ができます★